- 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長 様
- 一般社団法人 神奈川県精神神経科診療所協会会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部精神保健医療担当課長 (公 印 省 略)

令和6年度精神保健福祉資料の作成(630調査)について(依頼)

本県の精神保健福祉行政の推進につきましては、平素より御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和6年9月20日に令和6年度630調査事務局(令和6年度厚生労働行政推進調査事業費(障害者政策総合研究事業)「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究」研究班から令和6年度630調査の協力依頼がありました。

この調査は、精神保健医療福祉の実態を把握し、精神保健医療福祉施策推進のための基礎資料を得ること及び、医療計画、障害福祉計画、介護保険事業(支援)計画等に活用することを目的に、毎年実施しているものです。

つきましては、貴協会会員の各院長あてに本調査について資料の作成を依頼いたしましたので、 ご承知おきくださいますようお願いいたします。

問合せ先

がん・疾病対策課 精神保健医療グループ 吉越 電 話(045)210-1111 内線 4730 7ァクシミリ(045)210-8860

e-mail:hoyo-seisin@pref.kanagawa.lg.jp

各 精神科 の診療を行っている医療機関管理者 心療内科

令和6年度厚生労働行政推進調查事業費 (障害者政策総合研究事業)

「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究」

研究代表者:黒田 直明 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 公共精神健康医療研究部

研究分担者:立森 久照 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 神経研究所 疾病研究第七部

令和6年度630調査へのご回答のお願い

平素より精神保健医療福祉の推進にご協力いただきありがとうございます。 さて、医療計画、障害福祉計画等に活用すべく、精神保健医療福祉の実態把握の 基礎資料を得る目的で、標記調査を行います。回答につきましてご協力のほどお願 い申し上げます。

<令和6年度630調査事務局>

株式会社アクセライト

E-mail: 630survey@accelight.co.jp

<厚生労働行政推進調査事業研究班>

黒田、立森、臼田

E-mail: seishin_data@ncnp.go.jp

令和6年度調査に関する問い合わせは630survey@accelight.co.jp、 過去年度調査、公表済みデータ(精神保健福祉資料・NDB等)に関 する問い合わせは seishin_data@ncnp.go.jp にお願い致します。

※令和6年度630調査は「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリン グ研究」研究班が主体となり、株式会社アクセライトに業務委託をしておこなっておりま す。

令和 6 年度 630 調査につきまして

毎年、調査へご協力いただき誠にありがとうございます。本調査は以下の機関に調査の御協力をお願いしております。

- 調査対象となる医療機関:1または2に該当する医療機関
 - 1. 下記ア〜ウ かつ 精神病床数が 1 床以上の医療機関 【「精神病床を有する医療機関票」の配布対象となる医療機関】
 - 2. 下記ア〜ウ かつ 精神病床数が 0 床の医療機関(一般病院、有床診療所、クリニック等を含む) 【「精神病床を有しない医療機関票」の配布対象となる医療機関】
 - ア. 令和 6 年(2024 年)6 月 30 日時点で医療法上の許可・届出を行っている
 - イ. 健康保険法上の地方厚生局への届出も行っている医療機関番号を持つ
 - ウ. 「精神科」もしくは「心療内科」の診療をおこなっていることを都道府県・政令指定都市の精神保健 福祉主管課が把握している

※本調査での精神病床は、医療法第7条第2項第1号に規定されている病床を指します。

- ・調査対象となる訪問看護ステーション:3に該当する施設
 - 3. 医療保険・介護保険を問わず、すべての訪問看護ステーション(医療保険のみ、介護保険のみを実施しているステーションを含む)

ただし、令和6年(2024年)6月30日時点で休診・休止届が提出されている機関・施設は対象外です。

ご多忙の中お手数をおかけいたしますが、本調査へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

▼本調査について

本調査は、精神病床を有する医療機関、精神病床を有しない医療機関、訪問看護ステーション、それぞれに入力していただく調査票(入力票)が異なります。また、精神病床を有する医療機関の方は、入力していただく Excel(入力票)から提出用の Excel(提出調査票)を作成いただく手順が必要になりますので、ご注意ください(次ページ参照)。

本調査は、 令和 6 年 11 月 15 日(金)を期限としてご提出ください(Web 提出・印刷用調査票の郵送提出共通)。この日をもちまして、アップロード用の Web サイトは閲覧できなくなりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



ダウンロード

→精神病床を有する医療機関入力票 アップロード

→提出調査票

精神病床を有しない 医療機関

ダウンロード・アップロード →精神病床を有しない医療機関調査票



ダウンロード・アップロード →訪問看護ステーション票

②③調査票(入力票)の

調査票(入力票)の入手やご提出は、630調査 医療機関・訪看ST用 Webを介しての作業となります。



①調査のご連絡



病院・診療所



都道府県·政令指定都市

病院·診療所訪問看護 ST

医療機関・訪看 ST 用 Web

本調査全体の流れ

① 自治体から案内された文書(郵送・メール)に記載されている URL 先(https://630survey.ncnp.go.jp/)にアクセスします。

ユーザー名:r6-630survey パスワード:nA3LkRcS

- ② 630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web で、該当の調査票(入力票)をダウンロードします(ダウンロード前に精神病床の有無についての質問にお答えください)。
 - ※訪問看護ステーションの方はダウンロードの際の質問はございません。
 - ※いくつかの質問の回答状況やその結果について、今後の調査の改善のため等に活用させていただく場合があります。
- ③ 提出調査票、または、入力が完了した調査票(詳細は「調査時の注意点を参照」)を 630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web にアップロードします。

この URL にアクセスする際には、Microsoft Edge または Google Chrome をご利用ください。もし Microsoft Edge でエラーが発生する場合は、Google Chrome をお試しください。同様に、Google Chrome で問題が発生する場合は、Microsoft Edge をご利用いただければと思います。

▼調査時の注意点

精神病床を有する医療機関

集計された"提出調査票"のみをご提出いただきます。なお、ダウンロードいただく入力票(Excel)には自動集計システムを搭載していますので、安定して稼働させるためなるべく新しい PC の使用を推奨します。(例:

Windows10 以上、メモリ 4GB 以上)。また、過去の調査票と互換性はありませんので、コピー&貼り付けで入力を行った場合の挙動は保証できません。

・マクロの有効設定について

精神病床を有する医療機関入力票に自動集計システムを搭載していますので、必ず Excel のマクロを有効にして入力を 進めてください。「精神病床を有する医療機関入力票」内の"注意!マクロの有効について"のシートを必ず確認してください。

・入力確認ボタンについて

医療機関入力票のシートごと、および"提出の前に"シートに、入力確認ボタンを設置しています。 "説明 4(入力から提出まで)"のシートを必ず確認して入力をお願いします。

・集計について

全入力完了後、マクロの自動集計機能にて"提出調査票"を作成します。

・アップロード(提出)について

今年度も、自動集計にて作成された"提出調査票"のみ 630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web にアップロード(提出)をお願いします。 (医療機関入力票はアップロードできないようになっています。) 医療機関入力票は、メール・郵送等での送付もしないようお願いします。 また、精神病床を有する医療機関については紙調査票での提出はできません。

精神病床を有しない医療機関

・アップロードについて

昨年度と同様、630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web に、入力した調査票をご提出いただくこととなります。 つきましては、 Excel を使用できる PC をご用意くださいますよう、お願い申し上げます。

"精神病床を有しない医療機関調査票"の記入がすべて完了いたしましたら、630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web に調査票をアップロードしてご提出を完了してください。

なお、Excel を使用できる PC が無い場合には、印刷してご記入いただく調査票もございます。印刷用調査票は Web で「医療機関入力票・調査票ダウンロード」ボタンを押し、「精神病床を有する医療機関ですか」で「いいえ」を選択するとダウンロードできます。 もしくは、各自治体にお問い合わせのうえ、お取り寄せいただければと存じます。 なお、ご記入いただいた印刷用調査票は、調査依頼のあった都道府県・政令指定都市へご送付下さい。

訪問看護ステーション

・アップロードについて

昨年度と同様、630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web に、入力した調査票をご提出いただくこととなります。つきましては、Excel が使用できる PC をご用意くださいますよう、お願い申し上げます。

"訪問看護ステーション調査票"の記入がすべて完了いたしましたら、630 調査 医療機関・訪看 ST 用 Web に調査票をアップロードしてご提出を完了してください。

なお、Excel を使用できる PC が無い場合には、印刷してご記入いただく調査票もございます。印刷用調査票は Web で「訪問看護ステーション調査票ダウンロード」ボタンを押すとダウンロードできます。もしくは、各自治体にお問い合わせのうえ、お取り寄せいただければと存じます。なお、ご記入いただいた印刷用調査票は、調査依頼のあった都道府県・政令指定都市へご送付下さい。

詳細説明については、ダウンロードした調査票(入力票)に記載がありますのでご確認ください。 ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【本年度調査に関する問い合わせ】

<令和6年度630調査事務局> 株式会社アクセライト

E-mail: 630survey@accelight.co.jp

【過去年度調査、公表済みデータ、精神保健福祉資料に関する問い合わせ】

<厚生労働行政推進調査事業研究班> 黒田、立森、臼田

E-mail: seishin_data@ncnp.go.jp